

法人申告所得が6年連続増加し 過去最高額に

国税庁の発表によると、平成28年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、平成28年7月末までに申告された法人の申告所得の総額は6年連続で増加し、過去最高となった。また、民間企業に勤める給与所得者の平均給与も3年連続で増加した。



中田 和重
公認会計士・税理士
中田公認会計士事務所 所長

【Q1】法人の申告所得の推移は？

平成27年度に決算期を迎えた法人の申告所得の総額は、前年度比5・3%増の61・5兆円で過去最高となりました。

法人の申告所得は、リーマンショックの影響で平成19年度の58・8兆円から平成21年度の33・8兆円へと大きく落ち込みましたが、平成22年度以降は6年連続で増加しました。

ただし、財務省が発表した平成28年4～8月の法人税収は、1345億円と前年度の（4049億円）の3分の1程度にとどまっています。

【Q2】黒字申告割合の推移は？

平成27年度の法人の申告件数約282万件のうち黒字の申告件数は約91万件で黒字申告割合は32・1%となり、平成22年度の25・2%から5年連続で増加しています。

一般的に用いられる黒字申告割合は、当期の黒字と繰越欠損金（過去9年間の赤字）を相殺

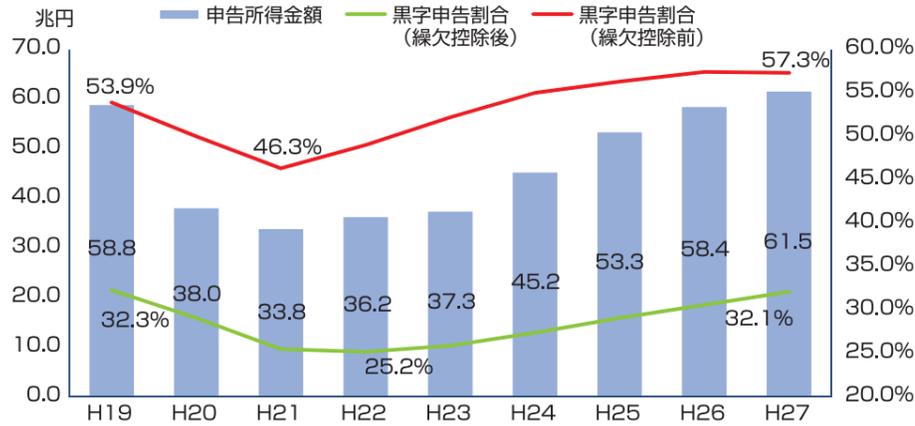
した。完全失業者数は212万人と前年同月に比べ13万人減少し、完全失業率は3・1%で前月より0・1ポイント上昇したものの平成7年7月以来の低い水準で推移しています。労働需給が逼迫しており、企業の人手不足の解消も困難な状況が続きます。

*

黒字の企業が増加し申告所得が史上最高額となり、給与の平均額も上昇しているため、アベノミクスの税制の目玉である所得拡大促進税制の適用対象となる企業が増加しています。一定の要件を満たした上で、給与の支給総額が基準年度より1000万円増加していれば、増加分の10%の100万円の法人税（中小企業

はさらに約20万円の住民税）が減税になります。減税の限度額は、法人税額の10%（中小企業は20%）ですが、経済産業省の平成29年度の税制改正の要望書には限度額を2倍に拡大する要望も出されていますので、決算時には必ず適用の可否をご確認ください。

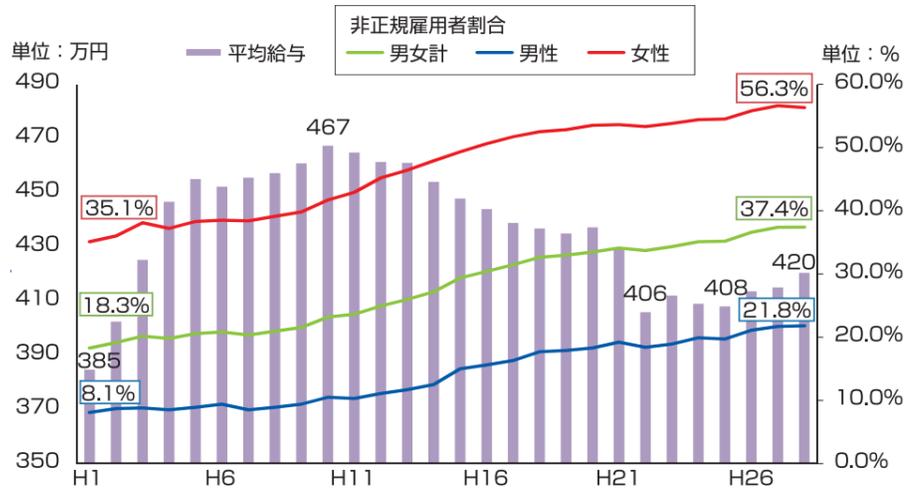
■図表1 法人税の申告所得金額・黒字申告割合の推移



項目	平成26年		平成27年	
	年度等	件数等	件数等	増減
申告所得金額	58.4兆円	61.5兆円	3.0兆円	105.3%
申告件数	2,794千件	2,825千件	30千件	101.1%
黒字申告件数	856千件	907千件	51千件	105.9%
繰越欠損金控除後 黒字申告割合	30.6%	32.1%	1.5%	104.9%
繰越欠損金控除前 黒字申告割合	57.4%	57.3%	▲0.1%	99.8%

・申告所得は6年連続で増加し、過去最高を記録
・黒字申告割合（繰越欠損金控除後）は前年度に比べ1.5ポイント増加し、5年連続の上昇

■図表2 非正規雇用者数と平均給与の推移



■平成27年の非正規雇用者数の推移と割合

非正規雇用者	平成27年		
	男性	女性	男女計
雇用者数*	2,904	2,388	5,293
非正規割合	21.8	56.3	37.4

※役員を除く雇用者数（正規+非正規）
（総務省統計局「労働力調査」より）

■平成27年の平均給与（男女別、正規非正規別）

	平均		
	平均	正規	非正規
平均	420	485	171
男性	521	539	226
女性	276	367	147

（国税庁「民間給与実態調査」より）